

令和6年度医療費適正化事業の実績について

No.	事業名	事業目的	対象者		実施状況					評価・課題等
			年齢	対象者	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	特定健康診査事業 特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防	40～74	全員 （特定健診の結果、基準該当者に対し特定保健指導を実施）	＜特定健康診査＞ 対象者数 27,227人 受診者数 12,205人 受診率 44.8% ＜特定保健指導＞ 対象者数 1,493人 終了者数 150人 終了者の割合 10.0%	＜特定健康診査＞ 対象者数 26,981人 受診者数 12,866人 受診率 47.7% ＜特定保健指導＞ 対象者数 1,610人 終了者数 198人 終了者の割合 12.3%	＜特定健康診査＞ 対象者数 25,501人 受診者数 12,103人 受診率 47.5% ＜特定保健指導＞ 対象者数 1,439人 終了者数 138人 終了者の割合 9.6%	＜特定健康診査＞ 対象者数 24,739人 受診者数 11,694人 受診率 47.3% ＜特定保健指導＞ 対象者数 1,314人 終了者数 123人 終了者の割合 9.4%	＜特定健康診査＞ 対象者数 23,947人 受診者数 11,402人 受診率 47.6% ＜特定保健指導＞ 対象者数 1,338人 終了者数 167人 終了者の割合 12.5%	○特定健康診査の受診率は、令和5年度と比較し増加した。引き続き、受診勧奨方法等、受診率向上に向けて改善を図っていく。 ○特定保健指導の終了率は令和5年度と比較し増加した。医療機関から対象者への参加勧奨の声掛けや、測定会との同時実施が、終了率増加に繋がったと考えられる。 ※令和6年度特定健診審査、特定保健指導ともに暫定値。（令和7年11月に確定予定）
2	ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の使用率を向上させることにより、自己負担額及び医療費の軽減を図る。	20～74	ジェネリック医薬品に切り替えることにより、100円以上自己負担額の軽減が期待できる被保険者	通知回数 年9回 通知件数 3,918通 利用率 80.4% (令和3年3月)	通知回数 年9回 通知件数 2,789通 利用率 80.0% (令和4年3月)	通知回数 年9回 通知件数 3,009通 利用率 81.0% (令和5年3月)	通知回数 年9回 通知件数 2,190通 利用率 82.2% (令和6年3月)	通知回数 年9回 通知件数 1,457通 利用率 83.3% (令和6年9月)	○通知件数は、ジェネリック医薬品が普及してきたことで減少している。引き続き第3期データヘルス計画の目標値（令和11年度：通知後普及率82.0%）の継続達成に向けて取り組む。 ※令和6年度から、通知対象者年齢を18歳に引き下げ。
3	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病、糖尿病性腎症の知識を取得し、生活習慣を改善することにより、新たな人工透析患者の移行を予防する。	40～74	レセプトデータと健診データの分析により抽出した基準該当者	参加者数 3人 終了者 3人	参加者数 7人 終了者 3人	参加者数 6人 終了者 3人	参加者数 7人 終了者 4人	参加者数 20人 終了者 18人	○令和6年度は、対象者が多い医療機関（2機関）に新たに協力を依頼しており、令和6年度は参加者・終了者ともに、過去5年で最も多い人数となった。引き続き参加者数・終了者数の増に向けて取り組む。
4	受診勧奨通知事業	生活習慣病の治療が必要で医療機関を受診していない方に対して受診勧奨通知を送付し、受診を促すことにより病気の重症化を予防する。	40～74	生活習慣病に関連する数値から、医療機関の受診が必要と思われる方	通知件数 207通 再勧奨通知件数 100通 再勧奨電話 11件	通知件数 194通 再勧奨通知件数 103通 再勧奨電話 20件	通知件数 201通 再勧奨通知件数 102通 再勧奨電話 20件	通知件数 160通 再勧奨通知件数 100通 再勧奨電話 20件	【未受診者】 通知件数 212通 再勧奨通知件数 67通 再勧奨電話 17件 【治療中断者】 通知件数 103通 再勧奨通知件数 17通 再勧奨電話 0件	○引き続き受診勧奨通知と再勧奨通知、再勧奨電話を行い、医療機関受診につなげていく。 ○令和6年度は、未受診者と治療中断者を分けて抽出した。未受診者は市でKDBデータを活用して抽出、治療中断者は委託業者により抽出し、件数が前年度より増加した。
5	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	重複受診者（同一疾患で3医療機関以上の受診）、頻回受診者（1医療機関に8回以上の受診）及び重複服薬対象者（同系の医薬品が計60日以上処方）を抽出し、直接連絡をし、保健指導を行う。	40～74	①重複受診者 ②頻回受診者 ③重複服薬対象者	対象者 74人 受診者 19人 終了者 19人	対象者 86人 受診者 10人 終了者 10人	対象者 70人 受診者 13人 終了者 13人	対象者 91人 受診者 19人 終了者 19人	対象者 107人 受診者 21人 終了者 21人	○令和5年度より受診者が2名増加した。 ○引き続き第3期データヘルス計画の目標値（令和11年度：指導参加率：30%、受診行動適正化率（改善率）：80%、1人当たり医療費が削減された人の割合：95%）の達成に向けて取り組む。
6	レセプト点検	レセプトにおける請求内容について、診療報酬・調剤報酬等の算定方法及び算定点数に関する点検を実施	—	—	財政効果額 （被保険者一人当たり） 〈内容点検〉1,358円 〈資格点検〉662円	財政効果額 （被保険者一人当たり） 〈内容点検〉1,382円 〈資格点検〉674円	財政効果額 （被保険者一人当たり） 〈内容点検〉1,105円 〈資格点検〉660円	財政効果額 （被保険者一人当たり） 〈内容点検〉1,418円 〈資格点検〉563円	財政効果額 （被保険者一人当たり） 〈内容点検〉510円 〈資格点検〉2,167円	※令和6年度より、令和5年度まで内容点検にカウントされていた点検項目の一部が、資格点検にカウントされることになったことから、内容点検の財政効果額が減少し、資格点検の財政効果額が増加している。
7	療養費の適正化	柔道整復師の施術に係る療養費支給申請書の点検を行い、確認の必要があると思われる支給申請については、被保険者に対し調査票を発送（平成27年7月から）	—	—	通知件数 143通	通知件数 130通	通知件数 113通	通知件数 98通	通知件数 94通	○毎年度調査票の発送件数が減っていることは評価できる。 ○引き続き調査票を発送し、療養費の適正化に取り組む。